

令和5年度設計業務等標準積算基準書の制定について

1 改定スケジュール

- (1) 本県の「設計業務等標準積算基準書」は、原則として毎年度10月1日に制定
(国土交通省が4月1日に改定する積算基準を反映)

2 改定概要

- (1) 土木設計業務 橋梁予備設計の改定項目 (4項目)
- (2) 土木設計業務 橋梁詳細設計の改定項目 (3項目)
- (3) 土調査, 計画業務 橋梁定期点検業務の改定項目 (2項目)